

平成29年12月4日

保護者 各位

倉吉市教育員会事務局学校教育課長  
( 公 印 省 略 )

平成30年度就学援助受給希望者の申請について (通知)

就学援助制度は、小・中学校の義務教育が円滑に受けられるよう学用品費等、学校に必要な費用を援助するものです。

平成30年度就学援助の受給を希望される場合は、下記のとおり関係書類を提出していただきますようよろしくお願いします。

なお、平成30年度小学校・中学校の新1年生児童生徒の保護者の方で、「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を希望される場合は平成30年3月に支給しますので、下記提出期限にご留意願います。

記

1 提出書類

(1) 就学援助(変更)交付申請書(要綱別記様式) 1部

\*申請書用紙は各小学校・中学校にありますので申し出てください。

\*認定基準(ア)～(ケ)に該当する場合は、確認できる証書及び通知書の写し等を添付してください。

(2) 平成28年分世帯全員の所得・課税証明書 1部

\*家族全員のもの、世帯分離している場合も家族とみなします。

2 提出期限

新入学児童生徒学用品費：3月支給希望者 平成29年12月27日(水)

※ 3月支給を希望されない方は平成30年2月16日(金)を提出期限とします。

3 提出先

平成30年度 中学校新一年生 在籍中の小学校  
平成30年度 小学校新一年生 入学予定の小学校